

おわりに

本指針の改訂は、13年前に策定された指針を見直すために実施されました。まちづくり活動においては、宇和島市の事例だけにとどまらず、行政主体で行われるものとの意識が根強く、行政によるまちづくりに市民が参加するといった市民参加型の取り組みが多かったように思います。



宇和島市を含む南予地域では平成30年7月豪雨災害を経験し、行政だけでなく民間との協働による復旧・復興が進められてきました。その過程の中で、行政からの支援だけでなく、社会福祉協議会をはじめNPOやボランティア、企業及び個人など、多様な主体による支援活動が行われました。加えて、被災された方々も支援活動に取り組み、それらを被災者が受援するといった、まさしく多様な主体による協働を体験することができました。さらに、支援側と受援側をつなぐ中間支援組織が誕生するなど、まちづくりに関する意識は、激変したといえます。これらの動きは、災害時のみならず、平常時においてこそ必要なものです。

まちづくり活動は誰かがやってくれるものではなく、自分が関わってこそ、適切な解決に近づくものです。平常時から活動しておくことが、非常時に迅速に動けるものとなります。目の前にある地域課題の解決に向けては、課題そのものが複雑化、輻輳化しており、解決に向けて、当事者だけでなく共感を持った多様な主体が一緒に取り組むことが求められています。

改訂に当たっては、複雑化された地域課題を解決し、「すべての人が住みやすい宇和島市」になるために、誰かが頑張ればよいということではなく、多様な主体（みんな）が頑張る必要があります。

このためには、多様な主体をコーディネートし、課題解決に向けた合意を形成するだけでなく、多様な主体のそれぞれの得意を活かし相乗効果を上げていくことを地域社会に実装していくことに着目して行いました。

本指針は、多様な主体による協働をイメージし、分かりやすくまとめています。

また、そのために必要な中間支援機能や組織についても言及しています。本指針を活用して、様々な多様な主体による協働事業が生まれ、すべての人が住みやすい宇和島市づくりにつながることを祈念しています。

最後に、当委員会に参集した委員の皆様は、これらの考えに共感していただき、それぞれの立場と「すべての人が住みやすい宇和島市」にするための立場を踏まえた建設的な意見を出していただきました。また、委員の意見をまとめていただいた事務局の皆様にも感謝の意を表します。

令和5年（2023年）2月

宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会 委員長 前田 眞